

ここで暫時休憩いたします。
再開を2時半といたします。

〈午後2時21分 休憩〉

〈午後2時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔11番 保坂 悟君登壇〕

○11番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、子育て支援について。

(1) 学校給食の無償化について。

① 給食の無償化を検討しているか。また、県内自治体の取組を把握しているか。さらに、国の動きを把握しているか。

(2) 「こども誰でも通園制度の導入」について。

① 制度導入について検討しているか。

② 保護者の孤立防止などが狙いと考えるが、具体的にどのような効果を期待できるか。

(3) 駅北子育て支援複合施設について。

① 駅北大火の復興シンボルの施設との周知はできているか。

② 施設整備に併せて、新しい時代を生き抜く子供たちに必要な体験や家庭教育支援を意識した糸魚川市の構想と展望を考えているか。

③ 総務文教常任委員会でパブリックコメントの審査が終了したことを受けて、施設の機能充実点や変更点を固めているか。

④ 屋内遊戯施設の必要性について、市民に分かりやすく説明する手法を考えているか。

⑤ 糸魚川市の後継者を育成する施設として「生きる力と考える力と体力を育てる子どもセンター」とする考えはあるか。

2、糸魚川市希少野生動植物保護条例について。

(1) 監視体制について。

① 「希少野生動植物保護監視員」を置くことができるとあるが、資格は必要になるのか。監視員のメンバーや体制は決まったのか。

(2) ユネスコ世界ジオパークの認定基準への影響について。

① 希少動植物がいなくなると認定されないことがあるのか。

(3) 糸魚川市のレッドリスト・レッドデータブックの作成について。

- ① レッドリストとレッドデータブックの作成の計画はあるのか。
- ② 植物の専門家、鳥類の専門家、哺乳類の専門家、両生類とは虫類の専門家による監視体制をどのようなレベルで整えるのか。

(4) 環境生活課、建設課、農林水産課、教育委員会の連携について。

- ① 準絶滅危惧種のカワニナについて、生息地の河川工事等で支障は出ないか。工事前に実態調査を行っていくのか。
- ② 準絶滅危惧種のギフチョウについて、青海小学校の児童が取り組んでいただいたが、絶滅危惧種ではないため、採取しても問題ないことになっていると聞いています。教育的視点からどのような対応を考えていくのか。
- ③ 大和川地域では絶滅危惧種二類のトノサマガエルが生息しているらしいが、水田の圃場整備等があるときどのような対応を行うのか。

3、行政サービスの拡充について。

(1) 糸魚川市の広報とホームページの役割について。

- ① 耐震診断と補強工事の補助制度の周知はできているか。
- ② 要約筆記や手話の支援体制の周知はできているか。

(2) 還付金等の申請方法について。

- ① 行政手続上、介護保険料の還付について、還付金振込申請書を返送するように記載してあるが、本来「返送用の封筒」を入れておくべきと思うが、こうしたものの基準はどうなっているのか。

(3) 帯状疱疹ワクチン接種費助成について。

- ① 定期接種化に向けた県内自治体との連携について動きはあるか。
- ② 国の動きは、まだ時間がかかるようだが、市独自の接種費助成を行う考えはあるか。

(4) 認知症等の徘徊防止対策について。

- ① どこシル伝言板、徘徊センサーの導入は評価をしているが、さらに「徘徊GPS」等のサービスを拡充する考えはあるか。

(5) 外国人観光客の受入体制について。

- ① Wi-Fi環境の拡充について検討しているか。
- ② 長期滞在型の観光メニューづくりを検討しているか。

4、新しい持続可能なまちづくりについて。

(1) 多様な価値観を受け入れる施策について。

- ① 公園を含む公共施設のトイレの在り方について、取組はどうか。
- ② 結婚観や働き方の多様化についての周知を行っているか。

(2) 官民連携について。

- ① 観光・農林水産業・公共交通機関を相互連携できる公社設立についての考えはあるか。
- ② 産前産後・子育て・社会性教育の支援体制の構築について、取組はあるか。
- ③ 小中高生の「考える力」と「学ぶ力」の育成プランのメニュー化を考えているか。
- ④ 10歳までの体験格差の解消や体験機会の提供について、取組はあるか。

(3) 教育・福祉分野における就労や社会参加の支援体制について。

- ① キャリア教育推進協議会の設立の考えはあるか。
- ② 障害者や発達障害がある方の雇用支援策を行っているか。
- ③ 不登校者の社会活動支援策は行われているか。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂 悟議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、現時点では無償化は難しいと考えております。

なお、県内では、5月現在4市町村が完全無償化を実施しております。引き続き、国のこども未来戦略方針の動向を注視してまいります。

2点目の1つ目と2つ目につきましては、国では来年度の本格実施を見据えているところであり、引き続き動向を注視してまいります。

3点目の1つ目につきましては、これまでも駅北大火からの復興を背景としたにぎわいの拠点施設として計画を進め、周知してまいりました。

2つ目につきましては、引き続き、子育て世代のニーズを把握し、未来を担う子供たちの育成に努めてまいります。

3つ目につきましては、施設内容や運営体制について検討を進めてまいります。

4つ目につきましては、引き続き、市民の理解が深まるよう努めてまいります。

5つ目につきましては、市の子育ての中心施設となるよう進めてまいります。

2番目の1点目につきましては、監視員に資格は必要ありません。9月に、おしらせばんなどを通じて募集をする予定であります。

2点目につきましては、認定取り消しとなることはないと認識いたしております。

3点目の1つ目につきましては、今のところ計画はありません。

2つ目につきましては、専門性の有無にかかわらず、より多くの方から参加をいただきたいと考えております。

4点目の1つ目と3つ目につきましては、市の指定希少野生動植物ではありませんが、状況に応じて適切に対応してまいります。

2つ目につきましては、児童生徒にギフチョウの必要性について理解を深める取組を進めるとともに、豊かな自然を守るための環境教育に一層取り組んでまいります。

3番目の1点目の1つ目につきましては、ホームページとおしらせばんで周知をいたします。

2つ目の要約筆記者の派遣につきましては、周知していなかったことから、ご指摘を受け、ホームページに掲載をいたしました。

2点目につきましては、本人の自主的な申出が必要な書類に対しては、原則として、返信用封筒は同封いたしておりません。

3点目の1つ目につきましては、北信越市長会を通じて、国・県に要望しております。

2つ目につきましては、国の専門機関により、ワクチン接種の議論が進められており、引き続き、これら動向を踏まえながら対応を検討してまいります。

4点目につきましては、次期の契約更新に向けて、GPSを含め、地域ニーズに合った機器の導入について検討してまいります。

5点目の1つ目につきましては、今後、キャンプ場等の屋外施設について整備が必要と考えております。

2つ目につきましては、今年度、北アルプス日本海広域観光連携会議において、台湾の旅行会社へ広域的な旅行商品の造成を提案するほか、現地での観光キャンペーンを実施いたします。

4番目の1点目の1つ目につきましては、施設の新設や改修時に合わせ、ユニバーサルトイレ等の設置を検討してまいります。

2つ目につきましては、社会の状況に応じて、多様化する価値観や様々な考え方を尊重した周知を検討してまいります。

2点目の1つ目につきましては、地域DMOに登録されている糸魚川市観光協会におきまして、ジオパークの魅力ある地域資源を生かした観光や産業等のマネジメントを期待しており、市と共に各種団体と連携した組織を模索しながら、持続可能な観光地域づくりを目指していきたくと考えております。

2つ目につきましては、民間団体等と連携して、事業に取り組んでおります。

3つ目につきましては、市で作成したプランに基づき、各校で考える力や学ぶ力の育成に取り組んでおります。

4つ目につきましては、民間団体等と連携した親子体験学習事業を実施いたしております。

3点目の1つ目につきましては、現時点では考えておりません。

2つ目につきましては、希望や特性に応じた就労に結びつくよう関係機関と連携して取り組んでおります。

3つ目につきましては、小中学生については糸魚川市教育相談センター、高校生以上は若者サポートセンターで、社会的自立を支援しております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

それでは、順番どおり質問させていただきます。

まず、学校給食の無償化につきましては、国の動向を見るということなんですけども、誰が見ても財源確保が大きな課題であるということは分かっております。私の立場からすると、子供の医療費も無償化にさせていただいた上に、さらに給食もかというふうに思われるかもしれませんが、今、国全体の動きとしてそういうものがあるものですから、今回、あえて提案をさせていただいております。

上越エリアでは、妙高市さんが1億7,000万円の年間の予算を取り、妙高市外にある上越教

育大附属中学とか、あと直江津中等学校に通う児童生徒にも含めて、小中学生全員の給食費を提供しているというふうに伺っております。

メリットとして、教職員による集金の手間がなくなるのであるとか、あと子供たちが経済的な理由で給食のことを心配しなくて済むといった声があるそうであります。

一方で、保護者が子供を育てる責任として、旧来型の考えですけども、1日3食の食事分は保護者の責任で行うべきというの、確かに当然の意見かなというふうに思っております。

ただ、最近の全国のニュースでも分かるとおり、保護者が、保護者としての責任を果たせ得ないケースというのが、やっぱりいろんな事件になったり、虐待につながったり、または対応が遅れて、本当に悲惨な結果を招いたりすることもあります。そういったことを考えて、子供の、罪がない子供のこの命を救う、生命を守るというケースでは、今こういったこの給食というものに非常にスポットが当たってきたのではないかなというふうに思っております。そういった意味でも、国の動向、確かにあるんですけども、ぜひ糸魚川市としても前向きに、前のめりになってちょっと考えていただきたいなど。

ちなみに県内では、ほかに、先ほど紹介ありましたけど南魚沼市は、10月より半年間実施するそうで、その後については、新年度以降、国の動きを注視するとありますし、今回の上げる、対応するのは物価高騰対策というところが何かメインらしいんですけども、そういった形で自治体によってはいろんな形があるんでしょうけども、子供たちのことを優先に、先ほど伊藤議員のところの質問でね、一番シンボリックな取組は何かといったとき、ゼロ歳から18歳で、子育てとか教育にと言っただけなんですけども、そういう感覚もあつたんで、ぜひ、もうさらに担当課なりの解釈も伺いたいの、この点についてご回答いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

学校給食費につきましては、従来からございます学校給食法という定めによりまして、食材費等につきましては保護者負担が原則ということ。また、それ以外の経費、例えば人件費であるとか、施設整備、修繕といった部分につきましては市の負担ということで、これまでも行ってきたところでございます。

今ほど議員のほうから子供の関係で、こういった部分、給食の部分、3食の部分ってことも重要だということでもお聞きをしておりますし、給食の提供につきましては、地元産の食材を使ったり、また栄養バランスの取れた質・量のものを提供している中で、子供の成長に大切なものだというふうに捉えております。

現在、市としての給食費の考え方につきましては、先ほど市長答弁申し上げましたとおり、現状では厳しい状況でございます。国のほうでも、こちらのほうの既に実施している自治体の実態調査であるとか、課題整理も行うということでもありますので、国のほうの動きにつきましては、そちらのほうを注視をしながら対応のほうを検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

自分で言って自分で否定するようなもんですけど、財源の確保だとか、国の支援がないとなかなかできないのも分かってるつもりであります。

ただ、少なくともほかの自治体でこういう動きが出てくると、やはりどうしても比べられてしまいます。やはりそういうスタンスというか、その国の動きがあったときに、すぐ動けるような準備については、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

続きまして、2番目のこども誰でも通園制度の導入についてであります。

今日の新潟日報の記事の中でも、国の予算要望が出たということで、まさに確実になってきたのかなというふうに思っております。そういった中でも、これまで私、議員になってからこの要望が聞かされたもんですから、なおさらこのことは積極的に導入していただきたいと思っております。保育に欠ける条件について、いわゆる入園基準の緩和というのが、私が平成17年の6月定例会で取り上げて、度々議会で質問させていただきました。また、近いところでは、令和3年9月議会でも、比較的若い祖父母、おばあ様ですね、おばあ様のほうから同居世帯についての条件付きの緩和を求められて、議会でも提案させていただいているところであります。

そのときの答弁では、現時点で判定基準は、見直す予定はないと。世帯の状況により柔軟に対応してまいりますと比較的でもソフトな答弁いただいておったんですが、先ほども言ったように、国の制度の縛りが強くて、なかなか踏み込めなかったと。今回の国の異次元の少子化対策という動きが出てまいりまして、ある意味すごくほっとしております。選挙のたびに言って、またその入園基準変わらないのかというふうに言われるところ、やっと国も動き始めて、こういうふうになってきたというふうになっております。

糸魚川市は、やっぱりゼロ歳から18歳までの一貫教育の理念があることから、全ての子供たちを地域で育てるという意識をより高く持ち、積極的に制度導入を行うべきと思っています。これについても非常にスムーズな形で導入できるようにしてもらいたいし、もっと言えば、質の高い、精度のいいものをぜひ糸魚川でやってもらいたいと思うんですが、そういったところの考え方はいかならうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

誰でも通園制度ということで、今回6月に示されました未来戦略方針の中でうたわれております。現在、国のほうでも議員おっしゃいますとおり、この9月から検討会を立ち上げまして、来年3月には取りまとめを行いたいというふうなことで、国のほうでは2024年度、来年度ですか、実施を見据えているということでございます。今回、国のほうでもモデル事業を行ったりする中、また検討会を行う中で、課題等も整理をする中で、実際に全国の自治体でどのような取組がなされるかといったことが、一定程度示されるものだと思っております。

今ほど質問ありましたが質の高いものといった部分は、これまでの保育につきましても、そういった部分につきましても最重視してきたこととございます。そういった中で、現在、子育て世代の環境といったものが、共働き世帯もあれば、それ以外の世帯といったものもございます。多様な世帯に対応していけるような保育、幼児教育制度といったものが望ましいといったふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今モデルケースで全国で、ちょっとごめんなさい、数字忘れましたが、50か所から150か所か忘れましたが、いろんな取組がある中で、空きスペースというか空き容量があるところには、時間的に使えるだとかって、何かいろんな条件があるみたいなんですけども。

あともう一つ心配してるのが、やっぱり保育士の十分な人材確保ができるのかという部分だとか、そういったところについても国はちゃんとテコ入れしてくれるような制度になってればいいんですが、全部これが各自治体の手持ちでやりなさいよということになったら非常に大変なんですけど、その辺の何か形とか、今回のモデルケースから何か、かいま見れるものがあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃいますとおり、新たに受皿をつくるということになりますと、受入体制、人材確保といった部分が必要になってまいります。仮に、場所があっても保育者がいなければ、こういった制度といったものが運営できない状況であります。現在の状況の中でも、保育士不足といったものが課題であるというふうに考えておりますし、また今回、保育制度といいますか、保育の人員基準といったものも緩和といいますか、手厚くなるといった部分でも、人材不足、人材の充足といったのが課題になります。

今回のこども誰でも通園制度につきましては、まず、国のほうから、こういったような各自治体等に対する支援といいますか、そういったものがなされるかといったものがまだ示されておませんが、そういったものも見る中で、市としての対応については考えてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

分かりました。まだ不確定な要素がたくさんある中で、ただ糸魚川市としては前向きに準備していきたいというふうに受け止めさせていただきました。

次に、3番目の駅北子育て支援複合施設についてであります。

まず、駅北大火の計画、復興計画が始まって、この施設を造ることになっているんですが、ちょっとここへ来て年数もたっておりますから、駅北大火という部分が非常にぼやけているんじゃないかと思うんですが、関係者、行政は多分大丈夫だと思うんですが、地域住民であるとか、周辺のこの施設に関わろうとしてる人たちに、大火からの施設なんだよということは、どの程度認識されてるのか、その辺把握されてるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございます。何回も市長も答弁しておりますが、今回の施設は、駅北の復興計画に根を発しているものでございまして、ただ、今まで計画づくり、市民会議からまちづくり会議、いろいろ計画を経て、議会の中でもいろいろ議論いただいてということで、時間だけがかかり過ぎていて、当初の目的とする部分が、子育てが、中心とした、本当はにぎわいをつくるという施設なんですけど、その辺が、ところどころで子育ての部分に注目されたりとかいうところもございまして、その辺は私たちのスピード感の問題というのがありますが、これからもまだ、関係者の皆様、地元の皆様といろいろ設計を組んでいく中で、打合せをする機会がございます。そういう際には、そういう根っこの部分について時折必ず触れるようにして、その意識が薄れないようにこれからも取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

それで私、6月定例会で質問したかと思うんですけども、駅北大火というところから元気にまちづくりを展開している糸魚川市というふうになったときに、やっぱり今回、糸魚川市が取り組んでいただいている、こども消防隊なんですね。前回も言いました。いろんなイベント等でもご協力いただけたらと思うんですけども、特許じゃありませんけども、やっぱり未来を担う子供たちに、大火から学んだこと、また大人たちも、また子供から刺激を受ける意味で、消火とか防災とかという意識を高める意味で、名称とすれば全国こども消防隊本部みたいな、先にもう全国という冠をつけて、その消防に特化したそういうまちづくりみたいなものもできないのかなって思いました。

なぜか。子供たちだけでその組織できるわけじゃないんですけども、任意のそういう取組として、糸魚川市が子供に重点を置いたそういった取組をしているんだということは、アピールできるんじゃないかなと。にぎわいの形として、いろんなにぎわいの形で、商業もあるでしょうし、文化活動もあるでしょう、音楽活動もあるでしょう。いろんなそのにぎわいの形はあると思います。

そういった中で、やっぱり大火という部分で考えたときに、その大火の教訓から、子供たちの育成をしっかり糸魚川市はやってるんだっていうことをアピールする意味でも、そういうこども消防隊の本部設置みたいなことを、ちょっと真剣に考えていただきたいなと改めて思いましたので、あ

えでもう一回質問させていただきます。いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

いろいろ広い分野に関わることでありますので、ちょっとピントがずれるかもしれないですが、今ほど保坂議員のご提案、先ほど和泉議員のご提案のように、今までこども消防隊、子育てとこども消防隊というところの結びつけというところは、私たちの発想にまだ欠けていた部分だと思います。それで、子供に活躍していただくというところもそうですが、駅北大火の過去200年の間に複数回火事を出しているという、そういう記憶の伝承のためにも、子供にそういうことを関わっていただいているという、そういう活動というのは必要かと思しますので、すいません、本部を、全国本部を云々かんぬんというのは、ちょっと私、今お答えできないですが、そういう取組というのは、これからの子育てのソフト的な部分としても必要な内容ではないかなと思って、お聞きをしました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

こども消防隊自体は、もう組織化されていて、私は十分かなと思う。要は、ごめんなさい、看板なんですね。そういう姿勢というか、そういうまちづくり、またそういう子供たちの関わり方をしているという部分でのやっぱり話題づくりでもあるでしょうし、でも来てくださった方には、消防隊としての体験もできるし、いろんなことを学べる空間ということで少し、子育て支援施設もちょっと見方の角度は違うかもしれませんが、やはり大火、復興計画の中で生まれてきた施設という部分であれば、そういった看板を設置して、そういう子供たちへの防災意識を高めるのであるとか、また子供を通じて大人たちにも刺激を与え、防災の意識を高めるという逆説的な方法なんですけども、子供を通して学んでいただくとか、またここへ来てもらう理由にしてもらうだとか、そういったところもぜひ検討していただきたいと思います。これはちょっと要望にさせていただきます。続きまして②番であります。

こども庁ができた影響もあるかと思うんですが、全国で今、こどもまんなか宣言というものが、各自治体でなされておるんですが、もうご存知かと思いますが、糸魚川市は、むしろ私、0歳から18歳の一貫教育であるだとか、子育てについても、私、ほかの自治体に引けを取らないぐらいインフルエンザの半額助成であるだとか、子供のそういうAEDに向けた指導であるだとか、おトイレについても割に早い段階から導入していただいておりますので、非常にそういう意味では、糸魚川市こそ、こういう子供まんなか宣言みたいなものをすべきではないかなと思っているんですけども、そういった検討とか、考えというのはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

たしか昨年だったかと思いますが、名称は、こどもまんなか宣言だったかどうか、ちょっと私今はっきりお答えできませんが、これ県内の全自治体、また新潟県、全国的な宣言の中で、糸魚川市としても子供を大切にしてい、子供を思いやっていくといったことで、市長のほうからも宣言いただいたということでもあります。

いずれにしてもそういった宣言といったものも十分重要でございますし、そういった宣言がない中でも、やはり子供というのは、未来への富といえますか宝でございますので、そういった意識で子育て支援を図っていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今回あえてこれ言わせてもらったのは、糸魚川市はさっきの子ども・子育て支援も一生懸命やっておられて、意外に先進的だと。妊産婦の健診も先進的だったと。

あと、市長には本当感謝してるんです。SDGsの導入についても総合計画に比較的早い段階で導入していただいたと。非常に取組はやっておられるんですけども、本当失礼ながらアピールが弱いのかなと。

SDGsに関しては、妙高市の話ばかりしちゃって申し訳ないんですけども、なんか非常に上手にプレゼンというかしたりとか、話題提供の仕方がやっぱ上手かなと思うんですけども、逆に糸魚川市は、いろんな、先ほども質問の中にもありましたが、いろんなものが自然豊かな中であって、いろんな観光資源であるとか、産業も多分野にわたってあるもんだから、非常に1つのものに絞りにくい部分があって、逆に大変なんだろうとは思うんですね。

ただ、もう少しアピールという部分で、子供に特化する部分であるとか、ジオパークでもいいんですけども、あとSDGsの中でも、やっぱりこういう取組してるとかっていうところの、もうちょっとそういうアピールをして、当然、子供のところに、何につなげたいかという、やっぱりここで言いたいのは、子供の体験という部分にやっぱり糸魚川市では非常に取組としてやってるんだということのアピールはぜひやってもらいたいし、またその拠点になるんじゃないかなと思う屋内遊戯施設であるとか、複合施設になってほしいというところから、その辺のアピールの工夫とか研究とか、ぜひやっていただきたいんですけども。この施設が完成する上に、ドンと話題づくりができるようなことしてもらいたいと思うんですが、そういった考え方はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

糸魚川の動きというのは、他に先駆けて取り組むということであったり、他にないようなことをやっておるんですが、どうも後発のところから、ぼんと大きなアドバルーンが上がってしまうと、うちやってるのになというような感がよく見受けられたかと思っておりますし、今、保坂議員ご指摘のように、我々も行政側といたしましても、そういったところを感じるころがございまして。そうなってくるとやはり我々は、もっとやはり大きくアピールすることによって、糸魚川はそういうことをやってるんだ。糸魚川は、いいとこだね。糸魚川で子育てしたいというような感覚になってもらえるような、やはりやってる、やらないことまでやったということではないんですが、やってみることぐらいはやったということをもっとアピールしてもいいなというのは、私も思ってる次第でございまして、その辺のアピールの仕方というのは、仕事は一生懸命やるけれども、情報発信があんまりよろしくないのではないかと思っておるわけがございまして、それも併せて考えていかなくちゃいけない。事業もそういうアピールも、やはり一体として、していかななくてはいけないという捉え方であるわけがございまして、その辺もちょっとまたしっかりと検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

恐らく石のまちのキャンペーンみたいなものは、目的持って計画的にキャンペーン張ったんですけども、皆さんの中では、子育てであるだとか、そのジオパーク活動であるだとか、もう既にもう身近なものになり過ぎて、ちょっとアピールするところになかなか逆にいかないのかなと思つた。やっぱり外からの視点であるだとか、それこそ移住者の方の感覚であるだとか、やっぱり確認されて、もっとアピールをしていただきたいと思つます。

子供の施設に関して、ちょっとネットでいろいろ調べて、よく子供とか体験とか、あと自治体とかで調べますと、文部科学省では、今、体験活動推進特設ページというものを立ち上げておりますし、あと三井住友系だと思んですが、日本総合研究所では、子育て世代を地方自治体に呼び込むための全天候型遊び場施設のデザインといった記事が掲載され、情報発信されております。どんなことかなと思つてみると、やっぱり遊びのデザイン、あと多様性のデザイン、あと、これが特徴的なんですけど、保護者自身が快適なデザインっていう、そういったところから、いろんな今研究がなされていて、具体的な施設名とすれば、山形県のPFIシェルターインクルーシブプレイスコパルであるだとか、近くでは富山県（仮称）新川こども施設、あと山形県の鶴岡市、キッズドームソライなどが紹介されています。なるほどなど。あと新潟県と同じく、富山、山形、みんな雪国でありますから、だから全天候型の施設ということなんでしょうけども。今これ皆さんご確認のように、ここ数年、ずっとこの酷暑というのか、暑い中でも、やっぱり子供を遊ばせる空間づくりという部分でのデザインも非常に大事になってきてます。昔のことを幾ら言っても駄目ですね。現実問題として暑いわけで、糸魚川市も当然、小・中学校にエアコン、市長のリーダーシップで早急にね、予算を決めてもらって、後から国からの支援が決まったということで小・中学校にエアコンを入れてもらったんですが、要は、この酷暑の中で子供たちを遊ばせる空間というのは非常に大事だという

ことで、こう取り上げられてるんですけども。こういったものを研究しながら、これから造るわけですから、いま一步、やっぱりこのニーズの先取りであるだとか、大きな施設にはない特徴であるだとか、今、全国で水族館とかありますね。クラゲで人気を集めてるだとか、深海魚で人気を集めているだとか、大きい・小さいの戦いをしたら負けてしまいますけども、小規模であっても、ニーズの星をギュッとつかむような施設を造ることによって、当然、市民の施設ではあるものの、やっぱり市外の方からも利用してもらえそうな施設、また専門性というのも、この機会に本当に研究してもらいたいと思うんですが、そういった考えというのはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほど議員から他市の事例、またそちらのほうの何ていいますか、インパクトのあるものをといったことで受け止めております。やはり来られる方というのは、日常的に使う部分もあれば、時々使う方もいらっしゃるかと思っています。そういった中でもやはり、行って、子供がわくわくするとかドキドキする。また、今ほどお話ありました保護者にとってもいいものを、いいものといってもなかなか難しい表現でありますけども、例えば環境面で言えば、決して気温だけではなくても居心地のよさの感じられる部分があるといった、また来たくなるといった部分を、こちらのほうの施設の中でも盛り込む形で、今後、運営の中、また施設整備の中に取り入れていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

もしそういうふうに取り込んでいく、まだ時間的余裕があるのであれば、本当に水遊びであるだとか、雪遊びであるだとか、あとちょっと昔の遊びというふうな捉え方もあるんでしょうけども、人と交流する上でボードゲームもやっぱり、ボードゲーム、昔の人生ゲームみたいなものであるだとか、要は人との関わりの中で、ゲームをしていくというのも、何か大事だそうです。あと、けん玉だとか将棋だとかも非常にいいらしいんですけども、そういったものも要素も取り入れながら、特徴的なことをもう一回施設を考えてもらいたい。

たまたまですけど、今、総務文教常任委員会でパブリックコメントの審査が終了して、今日も質問を上げた、機能の充実であるだとか変更点を明確にしてもらいたいということを出しているんですけども、そういったところから、今言った今、全国的にそういう子供の体験させるものであるだとか、遊びを通して考える力を身につけさせるであるだとか、そういうのが非常に全国的に展開されてるもんだから、ある意味、今糸魚川市タイムリーかなと思っているので、そういう視点とか背景も、きっちりまた委員会のほうでも取り上げてもらいたいですし、ちょっと早急にいろんなことを調べてもらいたいんですね。何でか。やっぱりこども庁ができたおかげで、子供に対するやっぱり予算獲得の何かそういうメニューがあるのか分かりませんが、動きが非常に活発になってる

などと思って見てます。そういったところにもらみながら、やっぱりどこの自治体にも負けないような、とんがったってね、昔よく言ってました。とんがったような施設になるように、改めてちょっと早急な研究とかデータ収集だとかやっていたきたいんですけども、その辺いかなんかもうしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在、計画の案ということで、そちらのほうの中身のほうを進めているところでございますが、今ほど議員のほうからお話のありました、とんがったということではございませんが、こういった施設については、近隣の自治体でも多くそろっております。そういった中でも、皆さんが選んで、行っているというのが実情であります。今日はあっちの施設に行ってみようか、今日はこっちの施設行ってみようかということで、子供の世帯が、そういった施設を回ってるんじゃないかと思っております。

糸魚川市の中でも、こちらのほうの子育て支援施設が、子育ての中心ということになるわけですが、それ以外にも糸魚川市のほうでは、糸魚川市の中では屋外の公園だとか、そういった部分でもいろんな学ぶ場所、遊ぶ場所というのがございますので、そういった中でもこちらのほうの子育て支援施設が、どういった位置を、役割を果たすのか、子供にとってどういったよい影響を与えていくのかといった点を中心に考えてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

誤解してほしくないのは、屋内遊戯施設、今研究して初めて造るものなのでデータ収集してほしいですし、ここが拠点の、情報発信としては当然、美山公園であるだとか、須沢の公園であるだとか、それは当然またそこから紹介してあげて、そういう遊び場もありますよとやってほしいんですね。

ただ、その一つの拠点としての入り口論として、やっぱり目立ったものが1つ、糸魚川にあったほうがよろしいかなということで提案させていただきました。今ほどの答弁で理解したつもりですので、ぜひ積極的に施設のほうも頑張って整備を進めていただきたいと思っております。

あと、ちなみにですけども、子育て支援というか子供の施設という部分では、今こういう自治体の施設ばかりじゃなくて、道の駅の中にもいろんなものが今、何ていうのかな、複合的になって増えているようなので、自治体の施設というばかりじゃなくて、そういう道の駅の子供たちの施設というのもぜひ研究してもらって、それが今糸魚川市にある道の駅にも、ある意味いい影響を与えるかもしれませんので、ちょっと質問とちょっとずれるので要望だけにしておきますが、そういった道の駅の研究もぜひ、どういうものを取り組んで、人を取り込んでるかということも研究していただきたいと思っております。

続きまして、糸魚川市の希少野生動植物の条例についてであります。

これは当初から、希少動植物が捕られることを防ぐという意味でつくられたというふうに認識しておったんですが、非常に心配したのが、これを監視するメンバーであるとか、誰が中心になってやるのかとか、正直言います。私、今建設産業常任委員会の委員長をしております、河川工事であるとか、圃場整備であるとか、いわゆる自然を、ともすると言葉悪いですよ、自然破壊というか、生活を守るため、安全性を高めるための工事であっても、もしこれが逆にネックになって、そういう工事ができなくなるのも心配しております。かといって、糸魚川市の大事な、希少な動植物を守らんなんらんといいのはごまで、どういった判断をしていくのかということすごく気になって、今回質問させてもらってとるんですけども。その辺のバランスの取り方だとか、誰が最終的にこれを決めて、工事をゴーサイン出せるのかとか。ましてや、カワニナを消滅させてはいけないから、逆にストップをかけられるのかとか、そういったところのこの条例というのは、位置づけというのはどのようになってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

議員さんおっしゃられたように、自然の保護と自然破壊って言葉は悪いんですけども、開発行為というのは本当に異なる、対極にあるものではないかと思っております。そういった中で、この条例を制定した目的というのは、やはり議員おっしゃったように取締りを強化したいというところなんです。

今ほどご質問のありました開発行為等につきましては、その指定の種を明らかにすることによって、逆に指定していききたいところと、要は事前に調査をするなどして配慮をお願いしたいところと、そうではない、ある程度種が確保できていて、そうではないところというところもはっきりさせておきたいというところも一つございます。

ただ、この条例自体は、開発行為等に制限を設けるものではありませんので、法律の趣旨にのって、そういった生物の多様性と、それから自然豊かな地域を確保といったところを両立していきたいというところで、条例を制定させてもらったというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

そういうルール、制約はないにしても、最終的にやっぱり判断というのは市長になってしまうんですか、工事するとか保護を優先しろとかって最終的な判断。市民運動とかにはならないと思えますけども、今、子供たちも虫を守ってたりだとか、そういったところに工事が入るとどうなのかとか、何かちょっと私として懸念材料が結構あるもんですから、そういったところの判断だとか説明だとかということでは、どういうふうになされていくのか、いま一度ちょっと確認のため、ご答弁い

ただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

うちの指定された種の中で、大きくは2つに分かれております。指定希少野生動植物と特別指定希少野生動植物の2つになります。特別のほうが、その種の保存を図る上で危機感が強いといったものになります。これに関しては、原則的には捕獲等は禁止ということで、ただ、例外、教育目的だとかということで例外規定はございます。そこは、市のほうで目的である、そういったところを判断させていただきながら、許可できるものを出していきたいと思っておりますし、指定希少野生動植物のほうは、こちらもケース・バイ・ケースにはなりますけども、届出をさせていただいて、それを必要性を市のほうで判断した中でといった形になります。最終的には、専門家のほうのご意見もいただきながら、市として判断ということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

補足して、お答えさせていただきます。

規制野生動植物、希少ですね、失礼しました。その状況を確認しながら、やはりなかなか工事をしたときに、種が絶命するとか、そういったことのないようにしなければならないですし、仮に先ほど環境生活課長申し上げましたとおり、この場所でなくても、他にその種の保存ができるとか、そういった判断をしっかりと市の中で取らる中で、事業実施をしていきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

教育的な見地もありますし、そういったところも加味しながら、きちんと説明がつくような形で、生活のための必要な工事であればやっていただきたいですし、その辺のバランスを取っていただきたいと思います。

続きまして、次、行政サービスのところであります。

今回、耐震診断とか要約筆記であるとか、行政手続のことを、これあえて上げたのは、6月議会終わってからですかね、7月、8月にこういった窓口対応であるとか、問合せ対応について、ちょっとこのほかにも何度かあったんですが、ちょっと職員の対応に気持ちの緩みが出てるんじゃないかなという懸念を感じたもので、あえて上げさせてもらいました。多分もうこれは、事は済んでるというか、もう整理がついているかなと思うんですが、やはり1回目に聞きたいことに対してきちんと答えてもらってないっていうところの不満であるとか、あと言葉の取り違いであるとか、そういったところについては、また丁寧な対応をしていただきたいですし、特にホームペー

ジに書かれてあることは、やはりきちんと職員のほうも、何ていうか知識として持つておってもらいたいですし、仮にすぐ回答ができないことがあったとしても、しっかり時間とか日時を決めて、折り返し連絡するだとかという手続を、改めてもう一度確認していただきたいと思うんですけども、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

やはり職員の意識の問題かと思っておりますし、ホームページに載せた以上は市の責任でございます。職員、特に担当する課の職員については、知らないということがないように、特に接遇面にも気をつけていながら、ふだんから職員に対してはそのような申し伝えもしておりますが、なかなか今おっしゃったように気が緩んでるところもあったのかもしれないかもしれません。今後そのようなことのないように、いま一度、職員に周知をして、徹底を図りたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

補足というか、多分その職員もいろんな状況があったり、正しいことを伝えているのに向こうに分かってもらえなかった、相手方に伝わらなかったということもあるかと思えます。

ただ、電話してくる方は必要に迫られて電話してくる場合もありますし、あと働いていると、お昼休みであるだとか、あと夕方の終業間際のときに、駆け込み的に問合せがあったりだとか、いろんなケースも考えられるので、一歩前にいる人のことを想像しながら対応していただければなというふうに思います。

最後に、带状疱疹ワクチンについてであります。

これも前回、6月定例会で質問させてもらってますが、どうもその国の動きがちょっとまだはっきりしないものですから、糸魚川市一歩前進で、ちょっと具体的に取り組んでいただければなと思うんですけども、ご回答いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

この带状疱疹ワクチンについては、6月にも保坂議員からご質問いただいて、少し検討の時間をいただきたいということで答弁をさせていただきました。

8月23日に、新潟日報の記事に載っておるんですが、全国では218の自治体で今取り組んでおるようであります。県内では、南魚沼市だけですし、検討中のところが6自治体ありますので、一番望ましいのは、国の定期接種化になれば、市の負担も少ないし、個人の負担も少ないわけですので、まずはそこを目指して、取組をさせていただきたいというふうに考えております。

それからワクチン行政というか、これについては、高齢者はインフルエンザのワクチンも打たなければなりませんし、来年、令和6年度から肺炎球菌のワクチンの制度がちょっと変わるんですね。今まで打ち忘れた方のおさらいの接種を、令和6年度、担当課とすれば、そこにちょっと力を入れたいというふうに考えておりました、でき得れば、この带状疱疹は必要だという認識なんです、それ以降、検討させていただきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

私もね、少し時間的に余裕をあげればいいんですけど、皆さん多分周りのほうに聞いてみてください。带状疱疹の経験者、本当に多いと思います。

高齢者ばかりじゃないです。私と同年代の方でも聞くと、若いときにいろんなストレスたまって、やっぱり带状疱疹出たと。たまたま顔に、頭にも出たんですけど、目とか耳とかのほうには行かなかつたんですけども、やっぱりそういうのを聞かされると、非常に市民からの要望も多いです。6月定例会で取り上げたこともあって、ぜひやってもらいたいという声をたくさん聞いておりますので、事情は分かっているつもりではありますが、逆に、国も自治体の動きを見てるという見方もございます。

先ほど市長に、エアコンのこともそうです。市長は、小・中学校のエアコンを取り付ける。自治体がやっぱりリードしたわけですよ。やっぱり国もそういうのを見ていて、じゃあそこまで自治体も覚悟決まってるんだしたら、その補助をしようとかってなるわけで。どっちが鶏と卵みたいな話になりますけども、やはりそこは強い姿勢で臨んでもらいたいし、やっぱり市民の健康、またそういう医療環境の充実という部分は、ぜひ図ってもらいたいので、大変なのは分かりますけども、またそういう市民を守っていくという意味でも、ぜひ一歩先に行く糸魚川であってほしいと思うので、再度ご答弁いただければと思いますがいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、保坂議員が言われるように、私の周りにも带状疱疹にかかった方おられます。やはり生活の質というのは、がくと下がって、大変な思いをされておられます。

したがいまして、令和6年度から実施できるかどうかは別としまして、できるように検討はさせていただきたいと思います。前向きに検討させてもらいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

私もお願いばかりではなくて、議会もまた、議員の同僚議員にもお願いしながら、何とか推進できる何かしら働きかけをしてまいりたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を35分といたします。

〈午後3時24分 休憩〉

〈午後3時35分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。〔1番 利根川 正君登壇〕

○1番（利根川 正君）

みらい創造クラブ、利根川 正です。

1回目の質問をお願いします。

1、中山間地域における農業について。

(1) この夏の中山間地域の水田の現状は、7月21日以降雨が降らず、8月16日の少量の雨で終わっています。5年前の干ばつ以来で、糸魚川市の中山間地域では、雨水による天水田が枯れ、稲の葉が枯れる被害が見られます。また、野菜類の多くも、水不足による被害が発生しています。

コシヒカリの成熟時に、過去にもありましたが、台風6号のフェーン現象で登熟不良の発生で胴割れ、白未熟粒が心配されます。

9月の収穫で規格外の米が相当の割合で発生し、価格も大幅に下がる、厳しい状況が予想されます。また、水田のひび割れも多く発生しており、今後大きな雨が降ると、早川でも起きた土砂災害が心配されます。そして、春耕作に向けてもひび割れの修復など進めていかななくてはなりません。

また、ガソリン価格の高騰に対しても支援が必要で、これは、農業に限らないのですが、燃油価格の上昇に応じて補填金の交付が求められています。

以上のことから、糸魚川市の農業支援対策について伺います。

(2) 農業所得向上について。

この春、企業において賃上げが行われました。また、本県の最低賃金も今後931円とする見解が提示されました。しかし、新たに最低賃金が1,000円を超える5府県も上乘せられているため、地方と都市の地域格差は、埋まらない状態が続いています。

農業従事者の所得を向上させることが安定と継続につながります。年1回の収穫で金額が